【2026 年４月手続き】奨学金・授業料等減免（高校で申込済みの方）

日本学生支援機構（以下、機構）の奨学金（貸与・給付）を高校等で申込み、採用候補者になっている方は
高校等経由で配付されている資料および機構ホームページや動画を事前に確認し、【採用候補者決定から進学前に行うこと】を各自で進めてください。また、【進学後の手続】も事前に確認しておいてください。

大学進学後の手続きは、学生自身が奨学金の制度を理解できているという前提で進みます

I.　提出書類

1.　令和８年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】（以下、決定通知） Ⅴ．決定通知の見本（本案内 p3～）を参照し、裏面は記入済みにする	高校等経由で配付されたもの 【紛失した方は以下の２点を提出】 ・決定通知（簡易版）（スカラネットより印刷） ・Ⅵ．決定通知（簡易版）の補足書類（本案内 p6）
２．レターパックライト１枚 お届け先欄に自分の住所・氏名等を記入済みにする	正式採用時の交付書類を大学から郵送するために使用しますので、郵便局等で購入してください Ⅶ．レターパックライトについて参照（本案内 p7）
３．在留資格・在留期間の分かる書類（外国籍の方のみ） 在留カードのコピー等	奨学金申込後に在留期間の延長または在留資格の変更をした場合、書類にて内容が確認できるまで採用保留となります

II.　提出期間　　**スケジュールが決定次第こちらに掲載します（2026 年３月頃掲載予定）**

※三鷹キャンパスの保健学部（看護学科看護学専攻）生へは新入生ガイダンスにて案内

III. 提出先　奨学金受付部署

井の頭キャンパス	保健学部 （看護学科看護学専攻は除く） 総合政策学部 外国語学部	学生支援課　　Ｃ棟１階　0422-47-8052
八王子キャンパス	保健学部（健康スポーツコース）	八王子事務室　教育研究棟１階　042-691-0011（代表）
三鷹キャンパス	保健学部（看護学科看護学専攻）	三鷹事務室　　看護・医学教育研究棟１階　0422-44-0629
	医学部	医学部学生係　講義棟Ａ１階　0422-47-5511（代表）

IV. 「決定通知」等の必要書類提出から返還まで（予約採用）

採用候補者

【学生→大学】　進学後に「決定通知」等の必要書類を提出

【学生→機構】　「進学届」の提出（WEB 入力）

奨学生

【学生→大学】　（該当者のみ）授業料等減免の申請書類、自宅外通学証明書類の提出

【機構→学生】　初回振込み（正式採用）

【大学→学生】　「奨学生証」等の交付（レターパックライトにて郵送）

貸与奨学生

❑ 「返還誓約書」等書類の提出

・詳細はご提出いただいたレターパックライトで大学より奨学生証等とあわせて送付します（採用月の末以降）
・人的保証の方は連帯保証人と保証人の自署・押印、印鑑登録証明書等が必要です

❑ 「継続願」の提出（毎年 12 月中旬～1 月初旬）

・該当者へは毎年 12 月中頃に大学よりユニバーサルパスポートで案内します（秋の採用者は採用年度のみ継続願の提出不要）

❑ 返還の口座登録（リレー口座加入）手続き

・４年次の 10 月頃に大学より案内します

給付型奨学生（修学支援新制度）

❑ 在籍報告（２年次以降の毎年４月）

・手続きについてはユニバーサルパスポートでその都度お知らせします

❑ 授業料等減免額の返金
（毎年５月末頃（前期分）・１１月末頃（後期分））

・適用されている区分に応じた額を大学へ納入済みの正規学納金から返金いたします
・初回のみ採用月の翌月末

❑ 適格認定（家計）・区分の見直し

・毎年８月頃に機構にて実施され、10 月から新区分が適用されます（手続き不要）

❑ 自宅外通学の手続き

・自宅外通学の手続きをするまでは自宅通学扱いになります

適格認定（学業）の実施（原則として毎年３月頃）

・【貸与・給付】学業成績等により、翌年度以降の奨学金継続について判定（継続・停止・廃止）
・【貸与のみ】総合政策学部および外国語学部の学生には毎年９月頃にも実施あり
・【給付のみ】給付終了（卒業・退学）時にも実施あり（全学部）

貸与・給付終了　※途中で貸与奨学金を辞退する場合は、受付部署へご連絡ください

返還者

返還開始（貸与）　※原則として貸与終了後、７か月目より返還開始

返還終了（貸与）

給付終了時の適格認定（学業）において「廃止（返還必要）」と判定された場合は給付奨学金でも返還が必要となります

※上記の手続きに変更が生じる場合はユニバーサルパスポート等で大学よりお知らせします

V.　「決定通知」の見本

令和８年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】表　見本

「令和８年度」以外は無効です

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和８年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和７年１０月１５日

受付部署（本紙 P1 参照）に提出してください

学年等	3	年	10	組
	出席番号		A000001	
氏名	学校用　見本 (ｶﾞｯｺｳﾖｳ ﾐﾎﾝ)			様

交付書類コード＝ F

※コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

交付書類コードが **B** または **E** の場合は下記を確認してください

氏名に変更がある場合は、「決定通知」提出時に受付部署（本紙 P1 参照）でご相談ください

貸与奨学金	入学時特別増額貸与奨学金
学金・第二種奨学金の審査を希望する	希望する

選考結果		給付奨学金(※1)	貸与奨学金		
		候補者決定 第Ⅰ区分（多子世帯）	ア～ウのうち、「候補者決定」と記載のものを１つだけ選択できます		
			ア：併用貸与	イ：第一種奨学金	ウ：第二種奨学金
			候補者決定	候補者決定	候補者決定
要件・必要書類の提出等(※2) 国籍・在留資格等		○	○	○	○
家計	収入に関する基準	○	○	○	○
家計	資産に関する基準(※3)	○			
学業成績・学修意欲に関する基準		○	○	○	○
高卒後の期間、高卒認定合格（見込）		○	○	○	○
マイナンバー手続き・確認書等		○	○	○	○
その他必要書類		○	○	○	○

※１　給付奨学金の選考結果欄に「多子世帯」の表示があれば、多子世帯に属していると判定しています。その場合、授業料等減免は第Ⅰ区分と同等の支援を受けることができます。ただし、「授業料等減免のみの支援」が表示されている場合、給付奨学金の支給はありません。また、「第Ⅳ区分私立理工農」の表示があれば、私立学校の理工農学科のうち、国又は地方自治体から当該区分の対象であると認められた学科に進学した場合、第Ⅳ区分の額の授業料等減免の支援の対象となります。選考結果をふまえてどのような支援が受けられるか、本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」３ページを参照してください。

※２　「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類の不備未解消や未提出等の理由による判定不可を含む。）、「―」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。

※３　給付奨学金の資産に関する基準は、申告した資産額合計が5,000万円未満の場合は「○」、多子世帯に属しているとして判定されておりかつ資産額合計が5,000万円以上３億円未満の場合は「△」、どちらにも該当しない場合は「×」が記載されています。「△」や「×」である場合は、給付奨学金の支給はありません。なお、貸与奨学金には資産に関する基準が存在しないため、一律で斜線表示としています。

２．採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金	第一種奨学金（無利子）	第二種奨学金（有利子）	入学時特別増額貸与奨学金（有利子）
利用条件		第Ⅰ区分（多子世帯）◆ 生活保護受給世帯	併用貸与の利用可 最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込 不要
申込時の選択内容	貸与額	**********	最高月額	月額120,000円	,000円

入学時特別増額貸与奨学金を「**予約済**」かつ「**採用希望**」の場合
①　「国の教育ローン」の申込の「不要」「必要」を確認してください
②　『貸与奨学生採用候補者のしおり』P18 をよく確認してください

（注意事項）
① 必ず本 しおり
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhosha/index.html
② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
③ 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」29ページに従って手続きを行ってください。

6666669#

提出前に全て記入されているか確認してください

【（国内大学等進学者用）進学後記入欄】

※海外大学進学者は記入不要です

学籍番号		※学籍番号は新入生ガイダンス（オリエンテーション）等で配布される学生証で確認してください		
学部・学科				
氏名（カナ）				
氏名（漢字）				
進学後の連絡先（本人）	住所	〒		
	電話番号	―　―	携帯電話番号	―　―

１．奨学金振込口座について　（全員次の□にチェック）

☐ 採用候補者本人名義の普通預金（通常貯金）口座を金融機関に設けました。

２．給付奨学金について　（給付奨学金の採用候補者となっている人は、

☐ 進学届にて「自宅通学」を選択します（入学月より自宅通学となる

☐ 進学届にて「自宅外通学」を選択します（入学月より自宅外通学となるため）。
ついては、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

自宅外通学の「証明書類」については「決定通知」等の提出時にご案内します

３．貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

（入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込（必要）」と印字がある人は、次のどちらかの□にチェック）

☐ 入学時特別増額貸与奨学金を利用します
※「貸与奨学生採用候補者のしおり」18
手続きを行う必要があります。また、
情報を入力するため、予め本紙にも日付を記載して

①保護者等が日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」の日付　：202　年　月　日
②保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを日本政策金融公庫へ確認した日付　：202　年　月　日

「国の教育ローン」の申込「**必要**」かつ「入学時特別増額貸与奨学金の利用を**希望**」する場合、必ずどちらかの日付を記入してください

☐ インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します（「国の教育ローン」を申し込んで利用できた場合又は申し込まなかった場合を含む）。

(2) 保証制度　（「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの□にチェック）

☐ 連帯保証人及　　教することを
確認し、連帯保証　　を得ました。

☐ 進学届の提出時に　　に承諾を得られなかった場合を含む）。

保証制度は決定通知（表）の「２．採用候補者となった奨学金の内容について」で確認してください

★本通知【提出用】を紛失した場合には、**奨学金の振込開始が大幅に遅れます**ので、紛失しないよう気を付けてください。

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和８年度大学等奨学生採用候補者決定通知【本人保管用】

令和７年１０月１５日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3	年	1(
	出席番号		A0(
氏名	学校用　見本 (ｶﾞｯｺｳﾖｳ ﾐﾎﾝ)		

提出せず、お手元で大切に保管してください
紛失した場合は「採用候補者決定通知（簡易版）」を用意してください
「貸与奨学生採用候補者のしおり」P5～6
「給付奨学生採用候補者のしおり」P5～6

本機構は、あなたを下記のとおり令和８年度大学等奨学生採用候補者に決定しました。
ついては、あなたが令和８年度に本機構奨学金対象の学校に進学（高等専門学校３年次生の場合は本機構奨学金対象の高等専門学校４年次に進級又は本機構奨学金対象の学校に進学。以下同じ。）し、定められた期限までに所定の手続きを完了したときに限り、奨学生として採用し、奨学金の振込みを開始します。

記

１．申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する	希望する

選考結果		給付奨学金(※1)	貸与奨学金		
		候補者決定 第Ⅰ区分（多子世帯）	ア～ウのうち、「候補者決定」と記載のものを１つだけ選択できます		
			ア：併用貸与	イ：第一種奨学金	ウ：第二種奨学金
			候補者決定	候補者決定	候補者決定
要件・必要書類の提出等(※2)	国籍・在留資格等	○	○	○	○
	家計 収入に関する基準		○	○	○
	家計 資				
	学業成績・				
	高卒後の期				
	マイナンバ				
	その他必要書類	○	○	○	○

給付奨学金と併せて**第一種**奨学金に採用されたかたは、第一種奨学金の月額について「給付奨学生採用候補者のしおり」P14～16 でよくご確認ください
併給調整により第一種奨学金が「０円」になる場合があります（給付奨学金の支援区分により異なります）

※1　給付奨学金の選考結果欄に「多子世帯」の表示があれば、多子世帯に属していると判定しています。その場合、授業料等減免は第Ⅰ区分と同等の支援を受けることができます。ただし、「授業料等減免のみの支援」が表示されている場合、給付奨学金の支給はありません。また、「第Ⅳ区分私立理工農」の表示があれば、私立学校の理工農学科のうち、国又は地方自治体から当該区分の対象であると認められた学科に進学した場合、第Ⅳ区分の額の授業料等減免の支援の対象となります。選考結果をふまえてどのような支援が受けられるか、本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」３ページを参照してください。
※2　「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類の不備未解消や未提出等の理由による判定不可を含む。）、「―」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。
※3　給付奨学金の資産に関する基準は、申告した資産額合計が5,000万円未満の場合は「○」、多子世帯に属しているとして判定されておりかつ資産額合計が5,000万円以上３億円未満の場合は「△」、どちらにも該当しない場合は「×」が記載されています。「△」や「×」である場合は、給付奨学金の支給はありません。なお、貸与奨学金には資産に関する基準が存在しないため、一律で斜線表示としています。

２．採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金	第一種奨学金	第二種奨学金	入学時特別増額
申込時の選択内容	返還方式	**********	所得連動返還方式		返還方式
	保証制度	**********	機関保証		人的保証
	利率の算定方法	**********	**********	率見直し方式	利率見直し方式

「進学届」提出（WEB 入力）時に必要な個人のパスワードです
識別番号（大学のユーザーID・パスワード）は「採用候補者決定通知【進学先提出用】」等の**必要書類の提出後**、不備のないかたへ順次お知らせします

進学届提出用パスワード（半角英数字10桁） ※ 進学後の手続きにて必要になります。	ABCDE98765

VI. 決定通知（簡易版）の補足書類（このページを印刷して使用）

【（国内大学等進学者用）進学後記入欄】

※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号				
学部・学科				
氏名（カナ）				
氏名（漢字）				
進学後の連絡先（本人）	住所	〒		
	電話番号	ー　ー	携帯電話番号	ー　ー

1．奨学金振込口座について　（全員次の□にチェック）

□ 採用候補者本人名義の普通預金（通常貯金）口座を金融機関に設けました。

2．給付奨学金について　（給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか１つの□にチェック）

□ 進学届にて「自宅通学」を選択します（入学月より自宅通学となるため）。

□ 進学届にて「自宅外通学」を選択します（入学月より自宅外通学となるため）。
ついては、進学先の学校へ**入学月において自宅外通学であることの証明書類**を提出します。

3．貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

（入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの□にチェック）

□ 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
※「貸与奨学生採用候補者のしおり」18ページのとおり、事前に「国の教育ローン」の申込み等手続きを行う必要があります。また、進学後に提出する進学届で下記①か②のいずれかの日付情報を入力するため、予め本紙にも日付を記載してください。
①保護者等が日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」の日付　：202　年　　月　　日
②保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを日本政策金融公庫へ確認した日付　：202　年　　月　　日

□ インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します（「国の教育ローン」を申し込んで利用できた場合又は申し込まなかった場合を含む）。

(2) 保証制度　（「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの□にチェック）

□ 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が**日本学生支援機構の定める条件に合致する**ことを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

□ 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します（条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む）。

★本通知【提出用】を紛失した場合には、**奨学金の振込開始が大幅に遅れます**ので、紛失しないよう気を付けてください。

VII.レターパックライトについて

レターパックライト

郵便局等で購入が可能です

奨学生に正式採用された後に奨学生証等を大学から郵送する際に使用します

決定通知とあわせて「レターパックライト」を**1枚**ご提出ください

お届け先（To）の欄には奨学金書類の送付先を記入してください

・おところ：あなたが奨学金関係書類を必ず受取ることのできる住所にしてください

・おなまえ：原則学生氏名にしてください　学生本人以外のご家族を宛名にする場合でも学生氏名は必ず併記してください　（例）杏林　太郎　様・花子　様（ご家族氏名・学生名）

提出するレターパックの記入例